

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があつた。

令和三年三月十九日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 国 吉 一 夫

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出
をした者の氏名

取消年月日

池田 徳晴

池田のりはる後援会

二、一三、三一

伊藤久美子

横浜青葉フォーラム

二、一三、三一

粕谷 葉子

ONE LEAFの会

二、一三、二七

菅原 進

すがわら進後援会

三、一三、一六

藤居 芳明

藤居芳明を応援する会

三、一三、一〇